

振興基本計画 地区提案事業検討シート

平成25年度

No. _____

No.	分類	提案地区	提案事業	事業内容	担当課	関連部局
016	道路・交通	片名	スクールバスの運行	・片名から大井小学校までの遠距離通学の負担軽減と安全確保のためのスクールバスの運行	学校教育課	

I 実現性の検討

【判定欄】○:解決可能 ×:解決不可能 △:判断できない を記入してください。

	課 題	判 定	理由又は対応策	実現性判定
実現可能性	<input type="checkbox"/> 法規制	—		1 実現可能 2 実現の可能性が高い 3 条件次第で実現可能 ○ 4 実現に相当の困難を伴う 5 実現不可能
	<input type="checkbox"/> 財政	△	25年度の対象児童数は21人でスクールバス1台に乗車できるが、バスの定期点検、車検時に代替のバスが必要となる。	
	<input type="checkbox"/> 実施主体	○	内海、豊浜地区のスクールバスも町が実施主体となっている。	
	<input type="checkbox"/> 住民合意	△	片名地区の児童を対象とした場合、大井地区の遠距離の通学者との不公平感が生じる。	
	<input type="checkbox"/> その他	—		
			—	

II 有効性の検討

【判定欄】○:有効性が高い ×:効果がない、又はきわめて低い △:判断できない を記入してください。

	項目番号	関連する施策又は生活課題	判 定	対 策	有効性判定
有効性	<input type="checkbox"/> 事業効果	総計 511-②	○	スクールバスを運行することにより、遠距離通学の負担と交通事故のリスクを軽減できる。	1 きわめて効果が高い 2 効果が高い ○ 3 効果が認められる 4 ほとんど効果が認められない 5 効果がない
	<input type="checkbox"/> 生活効果	生活 11	○	スクールバスを運行することにより、遠距離通学の負担を軽減でき、学校環境が整う。	

III 総合評価

	評価・判断に係るコメント（緊急性、関連性について、特に考慮すべき点など）	事業区分	総合評価
総合	スクールバスを運行することにより、遠距離通学の負担と交通事故のリスクを軽減することはできるが、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条により適正な通学距離の条件は、小学校にあっては4Km以内と規定されており、片名地区から大井小学校へ通学している児童については、遠くても3km以内であるため、現状のまま徒歩による通学とする。 ただし、今後、学校統廃合の基本構想に基づき、大井小と師崎小を統合することとなった場合には、スクールバスの運行を検討する必要がある。	1 地区重点事業 2 緊急主要事業 3 他事業関連事業	総合A... 有効性・実現性ともに優れている事業（いずれも1又は2） 総合B... 有効性・実現性のいずれかが優れている事業（いずれかが1又は2） 総合C... 実現性・有効性ともに低い事業（上記以外）

